

令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回美浜区役所部会議事録

1 日時：令和4年9月16日（金）14：00～15：30

2 場所：千葉市美浜区役所 3階 3-2会議室

3 出席者：

(1) 委員

長根 裕美委員（部会長）、村上 真奈委員（副部会長）、印南 耕次委員、
飯島 弘身委員、三山 勝江委員

(2) 事務局

安藤美浜区長、古屋地域づくり支援室長、濱田主査、池田主任主事

4 議題：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市美浜区高洲コミュニティセンター

イ 千葉市美浜区真砂コミュニティセンター

(2) その他

5 議事概要：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市美浜区高洲コミュニティセンター

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市美浜区真砂コミュニティセンター

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(2) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○古屋地域づくり支援室長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

定刻となりまして、また、委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまから、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課地域づくり支援室長の古屋と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、すべての委員の皆様にご出席いただいておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議は成立いたしております。

次に、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開となっておりますが、一部非公開部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

現在のところ傍聴人の方はお見えになっておりません。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。

美浜区役所部会部会長であります、千葉大学大学院社会科学研究院教授の長根裕美委員でございます。

次に、副部会長であります、弁護士の村上真奈委員でございます。

次に、公認会計士の印南耕次委員でございます。

次に、市役所職員OBの飯島弘身委員でございます。

最後に、千葉市社会福祉協議会高洲高浜地区部会前会長の三山勝江委員でございます。

委員の皆様、本日はどうぞよろしくお願いたします。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

まず、美浜区長の安藤でございます。

私は地域づくり支援室長の古屋でございます。

同じく地域づくり支援室主査の濱田でございます。

同じく地域づくり支援室の池田でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ここで、美浜区長の安藤からご挨拶を申し上げます。

○安藤美浜区長 改めまして、美浜区長の安藤でございます。

本日は、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から千葉市政に対しまして、大変なご尽力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、本日の部会におきましては、高洲コミュニティセンターと真砂コミュニティセンター両施設の、昨年度の指定管理者の管理運営に関わる評価を行うものでございます。昨年度は5年間の指定管理期間の初年度でございましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大におきまして、昨年4月から9月末までの半年間におきましては、夜8時以降の利用を停止しておりました。さらに昨年4月1日から今年6月9日まで1年以上に及びますが、この間は諸室の利用につきまして、定員の2分の1という制限をかけていたということで、運営にかなりの影響が出ているところでございます。現在は利用制限等はないでございますけれども、引き続き状況は厳しい中、感染拡大の防止対策に十分注意を払いながらの運営を余儀なくされているところでございます。

この後、事務局から昨年度の評価につきましてご説明申し上げますけれども、委員の皆様には、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○古屋地域づくり支援室長 誠に恐縮ではございますが、区長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○安藤美浜区長 申し訳ございません。これで失礼します。よろしくお願いたします。

(区長退席)

○古屋地域づくり支援室長　それでは、本日の会議資料を確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りさせていただいたフラットファイルをお開きください。

はじめに、「次第」、「席次表」、「諮問書」、「資料一覧」でございます。

次に、資料1「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会進行表」、資料2「美浜区役所部会委員名簿」、資料3「美浜区役所部会で審議する公の施設一覧」でございます。資料4-1から4-5は「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター」の令和3年度評価に関する資料になっておりまして、4-1が「指定管理者年度評価シート(案)」、4-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、4-3が「指定管理者モニタリングレポート」、4-4が「事業計画書」、4-5が「事業報告書」でございます。

資料5-1から5-5は「千葉市美浜区真砂コミュニティセンター」に関する同様の資料となっております。

資料6が「指定管理者計算書類等」でございます。

今期は、高洲コミュニティセンター、真砂コミュニティセンター両方同一の指定管理者となりますので、高洲コミュニティセンターの評価の中で併せて審議させていただきます。

続きまして、参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4が「千葉市情報公開条例・施行規則 抜粋」、参考資料5が「評価の目安(年度評価シート)」、参考資料6-1が「高洲コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」、参考資料6-2が「真砂コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。

以上を、お配りしております。おそろいでしょうか。不足等がございましたら、お知らせください。

なお、本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、会議中はマスクの着用や消毒、適宜換気を行う等の対策を講じまして、可能な限り配慮してまいりたいと考えております。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を長根部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長根部会長　それでは、「次第」に従いまして、議事を進行してまいります。

議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、「千葉市美浜区高洲コミュニティセンター」の年度評価を行います。

最初に「年度評価の概要」について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員　それでは、令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明いたします。

まず、年度評価についてですが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより

適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法ですが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行った、モニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート案」、今回の資料では資料4-1及び資料5-1に当たりますが、こちらを作成いたします。

この「年度評価シート案」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、本部会におきまして、「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

なお、事務局の評価案については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、評価の確認をしていただければと考えております。

最終的に、部会としての意見を取りまとめ、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告していただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

続いて、年度評価シートの概要をご説明いたします。

資料4-1「令和3年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

年度評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

まず、最初に1「公の施設の基本情報」、2として「指定管理者の基本情報」、次のページに移りまして、3として数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」、4の「収支状況」が2ページから4ページまで記載されています。

次に、5の「管理運営状況の評価」として4ページから6ページまで、6として「利用者ニーズ・満足度等の把握」が6ページから7ページまで記載されています。

そして、8ページに7の「総括」として「(1) 指定管理者による自己評価」、「(2) 市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載する「(3) 市民局指定管理者選定評価委員会美浜区役所部会の意見」となっております。

続いて、5ページの「(3) 管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について具体的に説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、資料では、「C」が記載されております。この「C」というのは、5ページ一番下の点線で囲んだ部分【評価の内容】に記載のとおり、「おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」との評価を示しております。水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価となります。この「A」から「E」までの評価は、資料4-3「モニタリングレポート」の「確認結果」を元に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっております。

この算出方法についてご説明いたします。資料4-2「年度評価シート補足資料」をご

覧ください。

まず、資料の構成ですが、左から順に「年度評価」欄として「評価項目」、その右に「モニタリング」の欄といたしまして、各「評価項目」に対応する「モニタリング項目」、その「基準」、「1・2回目の確認結果」、「年間の点数」がございます。さらにその右に「年度評価」欄として「指定管理者の自己評価」、「市の評価」、そして、さらに右の「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄の構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、各モニタリング項目確認結果欄の上段に記載がありますが、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載します。

この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、右の欄「年間の点数」の欄の基準に従い、点数として算出されます。

次に評価方法について具体的にご説明いたします。

資料4-2、1ページ目の、モニタリング項目上から3段目「3 施設の適正な管理」内の「(2) リスク管理・緊急時対応」2項目「緊急時連絡体制の整備」と資料4-3、3ページ目の一番下から2段目「緊急時連絡体制の整備」をご覧ください。

資料4-3「モニタリングレポート」の「緊急時連絡体制の整備」の確認結果につきまして、モニタリングの「基準」である「緊急時ポケットマニュアルの周知・整備状況」が、1回目のモニタリング時は整備中であったため、確認結果は「×」評価、2回目モニタリング時はおおむね基準どおりに運用されていたため「○」評価となっております。

資料4-2に戻りまして、「緊急時連絡体制の整備」は1回目「×」評価であるため点数が「-2点」、2回目「○」評価であるため「0点」となります。その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された「年間の点数」として「-1.3点」が入ります。

このように評価点から平均値を算出し、その値を集計していった結果、一番下の段の「年間の点数の平均値」が「-0.08点」となります。

同じく資料4-2の1ページ、一番上の段の右側にある「年度評価」の4段下に市の「評価の目安」が記載されていますが、「平均値がマイナス0.08点」を評価の目安に当てはめると「平均値が-0.5を超え0.5未満」ですので、「C」評価となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安ですので、算出された結果や、管理状況などの優れた点など総合的に判断した結果、最終的な評価が算出された結果と異なっても差し支えないとされており、その場合には、資料4-2右から2列目「評価の修正」欄及び右端の列「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することになります。

このシート補足資料の評価案をまとめたものとして、資料4-1「年度評価シート」の5ページ「(3) 管理運営の履行状況」内の「市の評価」欄に転記しております。

最後に、施設所管課の評価案については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、評価の確認等をしていただければと考えております。

「年度評価の概要及び年度評価シートの概要について」の説明は以上でございます。

○長根部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご意見、ご質問ございませ

んか。

(なし)

○長根部会長 よろしいでしょうか。それでは、年度評価に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員 それでは、高洲コミュニティセンターの指定管理者の行った、令和3年度評価についてご説明いたします。資料4-1「年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページ「1 公の施設の基本情報」は、募集要項の内容を転記したものとなっております。成果指標及び数値目標は、令和2年度の選定時に設定したものでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は、株式会社千葉マリスタジアム、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」です。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきまして、諸室の施設稼働率は、括弧書きの部分でございますが、市設定の最終年度目標54.4%に対して、実績は47.4%であり、達成率は87.1%となっております。

このほかに指定管理者が指標を提案しておりますので、「(2) その他利用状況を示す指標」をご覧ください。

諸室利用者数は、目標12万7千人に対し、実績は10万5,354人となっております、目標を下回っています。

達成できなかった主な要因としては、新型コロナウイルスの影響による利用者数の減少だと考えられます。

次に、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」をご覧ください。

まず、「ア 収入」です。

指定管理料については、計画額と比べて実績額が19万8千円の増となっております。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の要請により臨時休館したことに伴う減収分を、指定管理料の増額変更により、市が補填したためです。

次に、利用料金収入です。こちらは計画額と比べて実績額が67万3千円の減となっております。これは、新型コロナウイルスの影響による臨時休館や利用制限のため、稼働率が目標を下回り、利用料金の減収が生じたものであります。

その他収入と合計については記載のとおりとなっております。

続いて、3ページ「イ 支出」についてですが、人件費については、パート職員が2名退職していた期間があり、計画額に比べて実績減となっております。事務費・管理費については、令和3年7月から電力会社を変更したことにより、光熱水費が減少したこと、新型コロナウイルスの影響に伴い、多くの事業が中止となったことや、節約により、消耗品費が減少したことによる実績減となっております。

また、施設維持管理に伴う委託費については、委託先の人件費の上昇により、計画時の見込みよりも契約金額が高額となったため、実績増となっております。

その他事業費・合計については記載のとおりとなっております。

次に、「(2) 自主事業収支状況」については、ご覧のとおりでございます。

自主事業の実施状況ですが、資料4-5の17ページから19ページに一覧がございますので、ご覧ください。

32事業を計画したものの、新型コロナ感染拡大状況により、多くの事業を中止せざるを得なかった状況でした。

続いて、資料4-1に戻り、4ページ「(3) 収支状況」をご覧ください。

必須業務は217万円の赤字、自主事業は14万6千円の黒字です。

必須業務及び自主事業を合わせた総収支は、総収入5,645万4千円、総支出5,847万8千円、収支202万4千円の赤字です。

したがって、総収入額の10%を超える余剰金が生じなかったため、利益の還元はございませんでした。

次に、その下「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、市設定の数値目標である諸室の施設稼働率54.4%に対し、実績47.4%で達成率87.1%であるため、点線の枠内にある「評価の内容」に当てはめて「C」評価といたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、市の指定管理料支出の削減の評価については、新型コロナウイルスの影響による補填分を除いて判断し、総合的に検討した結果「C」評価といたしました。

続いて5ページの「(3) 管理運営の履行状況」をご覧ください。

自己評価については、指定管理者による評価を記載してあります。

市の評価については、資料4-3「モニタリングレポート」に記載の確認結果を資料4-2「年度シート補足資料」に転記し、モニタリング項目の点数の算出及び項目ごとの平均値を算出し、評価の目安に基づき評価を行っております。

市と指定管理者共にすべて「C」評価となっており、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたという評価になりました。右の特記事項には、評価に当たってのポイントを記載しております。

続いて、6ページ「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会美浜区役所部会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度いただいたご意見への対応について記載してあります。

「SNS等を活用し、若い世代への周知を進めるよう努められたい」という意見に対しまして、ツイッターを活用して自主事業の募集や幼児室備品の新調等の情報周知を行ったほか、若い世代を意識したデザインを心がけるなどの創意工夫が見られました。今後も、施設利用のきっかけづくりや、コミュニティ活動の契機となる事業展開を図っていきたいと考えております。

次に、その下「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、年3回実施しております。内訳は、幼児室利用者対象が2回、施設利用者対象が1回です。

結果の(2)②の当施設に対する満足度は、「大変満足」から「普通」までを合算すると、すべての項目で90%以上と高い数値を示しております。

続いて、7ページの「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、記載のとおり適切に対応しております。

最後に8ページの「7 総括」です。

「(1) 指定管理者による自己評価」は、「C」評価となっております。所見としましては、一つ目に「防災拠点としての公共施設の運営」を掲げ、複合施設における合同避難訓練や高洲地区内の避難所運営委員会と連携した事業を行うなど、地域の防災意識向上に努めました。

二つ目に「幼児室の充実」として、幼児室内の遊具を新調したほか、季節の装飾を行うなど、子どもが楽しく安全に遊べる場所として、幼児室の利用促進に努めました。

「(2) 市による評価」も同様に「C」評価でございます。

防災拠点としての公共施設の運営等で、地域住民、地域団体、複合施設など多くの関係者と連携できたことは評価できます。また、衆議院議員総選挙では、期日前投票所の会場として、市の要請や利用者からの問合せ等に対し、臨機応変に対応したところも含め、「おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われた。」と評価しております。所見としましては、記載のとおりです。

高洲コミュニティセンターに関する年度評価の説明につきましては以上でございます。

○長根部会長 　ただいま事務局から一通り説明をいただき、「高洲コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

村上委員。

○村上委員 　質問が幾つかあるのですが、まずこちらの指定管理者さんは、令和3年から初めてですか。その前から引き続いてというわけではなくて。

○古屋地域づくり支援室長 　今期令和3年度からの指定管理者につきましては、選定の結果、従前と同じでございます。

○村上委員 　そうしましたら、数値目標を選定時に設定というのは、従前と違いますか、新型コロナウイルスが猛威をふるう前に定められた数値ですか。それとも既にコロナが問題になっていた頃に、この数値を出されたのですか。

○古屋地域づくり支援室長 　選定の際には、最初の3年間は平成28年度から平成30年度までの平均稼働率を維持することに努める。また令和6年度以降は新型コロナウイルスが一定程度収束をすることを見込み、コロナ前の平成28年度から30年度までの最高稼働率まで回復させることを目標設定の考え方としまして、目標数値を定めました。

○村上委員 　令和6年度以降は回復する見込みの数値で、令和3年から5年までは過去の数値をベースに決められたということですか。要は、令和3年からだと新型コロナウイルスの影響を受けるのは分かっていたと思いますので、それを加味した数値目標だったのかどうか知りたいです。

○古屋地域づくり支援室長 　前半については影響があるだろうという考えから、令和6年度からは戻ったところを想定して、目標を設定しております。

○村上委員 　今回、施設の稼働率が数値目標を達成できず47.4%で、新型コロナウイルスの影響によることご説明いただいたのですが、コロナの影響を加味した上での数値目標であれば、達成すべきラインだったのかなと思います。コロナの影響を加味した数値目

標なのに、それを達成できないのはコロナが理由というのは、数値目標の設定が甘かったのか、今回の評価として甘いのか、どちらかではないかと思いました。

あと、年度評価シートの3ページ、支出の委託費なのですが、かなり大幅に増加されていて、設備管理再委託先の人件費が高騰したためとあるのですが、具体的に何が高騰されたのでしょうか。かなり大幅な増加だと思いますので、いかがでしょうか。

(当意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○村上委員 すみません、まだ質問があるのですが、モニタリングレポートで×になっている部分の一番最初の部分、「緊急時連絡体制の整備」というところで、1回目のモニタリングのときは「×」で、2回目は「○」になっていたということで、最終的に整備できたので問題ないかと思いますが、この「×」というのは、後々の資料を見ると、緊急時ポケットマニュアルを配布する予定だったのが、1回目のときはできていなかったものの、緊急時連絡網自体は配布されていたのですか。次の議事の真砂では、マニュアルを配布していなかったが連絡網は配布していたと記載されていて、高洲でははっきりと書いていなかったのか、何ができていなかったのかが不明確だったので、教えていただきたいです。

○地域づくり支援室職員 資料が分かりづらくて申し訳ないですが、資料4-3のモニタリングレポートが1回目と2回目がつながってしまっていて、1回目の結果が8ページ目です。「×」の項目の内容にあります。緊急時ポケットマニュアルとして連絡網を作ることでしたが、1回目は連絡網ができていなかったということでした。ただ、連絡先等については職員は知っているという状況でした。

○村上委員 高洲では連絡網が配布されていなかったということですか。

○地域づくり支援室職員 そうです。

○村上委員 次のときに言ったほうがいいのかもしいないですが、真砂では緊急連絡網は配布済みで、ポケットマニュアルができていなくて「×」になっていて。モニタリングの時期が違って、高洲に先に行かれていて、真砂は連絡網の配布ができていたということですか。

○地域づくり支援室職員 高洲と真砂で緊急時ポケットマニュアルとしてどのようなものを作るかが異なっていて、それぞれどういうものを作るか聞いて、それが作成できているかどうかで評価しています。作成する内容が高洲と真砂で異なっていたので、評価の記載内容が異なっている結果になっています。

○村上委員 それぞれ別に作成されていて、作成されている段階としても少しずつ違っていたということですか。

○地域づくり支援室職員 そうです。

○村上委員 分かりました。

質問は以上ですが、評価として「C」というのは、結論としては妥当かと思います。特に、昨年意見も受けて、ツイッターなどで発信されていたこととか、幼児室とか夜間の稼働について努力されているところは分かりました。あとは、先ほどの再委託については、一番気になっている点です。

○長根部会長 ありがとうございます。

私は、市の評価はおおむね妥当だと思いますが、いろいろな事情があるにせよ、収支が

マイナスになっていて、現状利益還元ができていないので、収支を改善して利益還元ができるぐらいまでにしていただきたいと思います。と思っています。

また、去年の意見を取り入れてくださりツイッターの更新を増やして下さっているということですが、今回、稲毛区の穴川が工事中で人が流れて来ていることもあって、どれだけツイッターの効果があったか、むしろあったのかもしれないのですが、分からないので、今後も幅広い年代層の方に使っていただけるように、いろいろな宣伝手段を使って幅広く宣伝して、利用を促していただければと思います。

ほかに、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○村上委員 質問ですが、資料4-5事業報告書の26ページに、別館アルソックの機械が入っていないと1年を通じて書かれているのですが、まず、どういう状況だったのかということ、いつ市に報告が来て、1年間入っていないのが分かったままで放置されていたのかを教えてください。

○地域づくり支援室職員 まず、別館で大規模の空調工事があり、報告があったのは工事が終わったときです。空調工事を担当していた部署と別館の所管課が別で、アルソックの全体管理をしているのが指定管理者、指定管理者の所管が当課ということで、四つの部署でアルソックが付いていないことについて、伝達や取付けをどの部署がするのかを調整するのに時間がかかりました。空調工事は終わっていたので、工事の費用では対応できないということで、費用負担等の調整を行って、時間がかかりました。今は取付けは完了しております。

○村上委員 1年間入っていないのはどうなのかなと思います。担当課が分かれていますというのはわかりますが、同じ市の中のことなので、迅速に連絡して検討できないのかと疑問ですが、現状入っているのであれば、それはよかったです。

○古屋地域づくり支援室長 市の体制というところもあるので、連携を強めて迅速に対応できるようにしていきたいと思います。

○長根部会長 ほかにご質問あるいはご意見ございませんでしょうか。

飯島委員、お願いします。

○飯島委員 高洲コミュニティは保安警備業務を2社に再委託されているのですが、これ何か理由があったのでしょうか。真砂は総合警備保障1社で契約していると思います。様々ですが、再委託に関しての契約は、市は何か関与されているのですか。

○地域づくり支援室職員 指定管理者で選定をするのですが、報告等で市も確認します。

○飯島委員 事後承認のような感じですか。

○地域づくり支援室職員 そうです。

○飯島委員 1社にした方が効率的かと思ったのですが、2社にした理由は何かあるのですか。

○地域づくり支援室職員 高洲の保安警備業務は機械警備業務と駐車場警備業務の2業務がございます。高洲は、駅も近く駐車場の不正駐車を防ぐ目的で、駐車場入口に不定期に警備員を配置しております。このために、機械警備の業者及び駐車場警備の業者2社と再委託しております。

○飯島委員 真砂とは形態が違うということなのでしょうか。真砂は1社ですね。

○地域づくり支援室職員 真砂は駐車場警備を再委託しておりませんので、1社となっ

ております。

○長根部会長　　ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(なし)

○長根部会長　　ないようでしたら、今の意見を取りまとめていただけますでしょうか。

委員の皆様から意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、市の評価案は妥当である。収支改善して利益還元に努められたい。幅広い宣伝手法で幅広い年代に周知されたい。また、再委託契約については後日確認するというので、ご承認いただければと思いますが、これらを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　　ありがとうございました。

それでは、承認ということでよろしくお願いいたします。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

今日、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である印南委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思っております。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○長根部会長　　ありがとうございました。

ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(なし)

○長根部会長　　特にご質問、ご意見がなければ、取りまとめをさせていただきたいと思っております。

委員の皆様からいただいた意見を総合いたしますと、倒産、撤退のリスクはないと考えます。これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　　ありがとうございました。

では、承認ということで進めさせていただきます。

これからの会議は公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉県美浜区高洲コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくこととなりますが、詳細については、私に一任いただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　　では、私のほうで、事務局と調整するというのでご承認いただければ

と思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、「千葉市美浜区真砂コミュニティセンター」の年度評価に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員 それでは、真砂コミュニティセンターの指定管理者の行った、令和3年度評価についてご説明いたします。

資料5-1「年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページ「1 公の施設の基本情報」は、募集要項の内容を転記したものとなっております。成果指標及び数値目標は、令和2年度の選定時に設定したものでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は株式会社千葉マリスタジアム、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」をご覧ください。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」については、指標が2点あります。

1点目として「諸室の施設稼働率」は、括弧書きの部分でございますが、市設定の最終年度目標43.1%に対して、実績は46.2%であり、達成率は107.2%となっております。

2点目として「体育館個人使用の施設利用者数」は括弧書きの部分ですが、市設定の最終年度目標6,952人に対して、実績は8,012人であり、達成率は115.3%となっております。

このほかに指定管理者が2点指標を提案しておりますので、「(2) その他利用状況を示す指標」をご覧ください。

1点目は、諸室の利用者数で、目標12万7,300人に対し、実績は10万24人となっております。

2点目は、体育館専用使用の施設利用者数で、目標8,626人に対し、実績は8,568人となっております。

次に、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」をご覧ください。

まず、「ア 収入」です。

指定管理料については、計画額と比べて実績額が22万6千円の減となっております。これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の要請により臨時休館したことに伴い、不要となった光熱水費分及び受託事業未実施分の経費を市に返還するために、指定管理料を減額変更したものです。

次に、利用料金収入です。こちらは計画額と比べて実績額が97万4千円の増となっております。これは、稼働率が目標を上回ったため、利用料金の増収が生じたものであります。

その他収入と合計については記載のとおりとなっております。

続いて、3ページ「イ 支出」についてですが、人件費については、育児休業取得者がいたため、計画額に比べて実績減となっております。事務費・管理費は、新型コロナウイ

ルスの影響に伴い、多くの事業が中止となったことや、施設の経費節減等に努めたため、実績減となっています。

また、施設維持管理に伴う委託費については、委託先の人件費の上昇により、計画時の見込みよりも契約金額が高額となったため、実績増となっています。

その他事業費・合計については記載のとおりとなっております。

次に、「(2) 自主事業収支状況」については、ご覧のとおりでございます。

自主事業の実施状況ですが、資料5-5の14から16ページに一覧がございますので、ご覧ください。

37事業を計画したものの、新型コロナ感染拡大状況により、多くの事業を中止せざるを得なかった状況でしたが、企画運営にも工夫が見られ、事業実施に努めました。

このうち新規事業は二つ、ナンバー23の音楽祭とナンバー36の防災体験会です。特徴的だったのはナンバー23の音楽祭です。コロナ禍でのコミュニティまつりを見据えた音楽発表会イベントとして、音楽サークルと共同で7月18日に実施しました。午前中50人、午後50人の参加者・関係者を上限に、ホール2を発表会場、周辺の諸室を控室として、コミュニティまつりのリハーサル的な意味合いを込めて実施し、盛況でした。

続いて、資料5-1に戻り、4ページ「(3) 収支状況」をご覧ください。

必須業務は446万円の黒字、自主事業は86万2千円の赤字です。必須業務及び自主事業を合わせた総収支は、総収入8,049万8千円、総支出7,690万円、収支359万8千円の黒字です。

したがって、総収入額の10%を超える余剰金が生じなかったため、利益の還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、1点目の「諸室の施設稼働率」は、市設定の数値目標43.1%に対し、実績46.2%で達成率107.2%であるため、点線の枠内にある「評価の内容」に当てはめて「B」評価といたしました。

2点目の「体育館個人使用の施設利用者数」は、市設定の数値目標6,952人に対し、実績8,012人で達成率115.3%であるため、こちらも「B」評価といたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、市の指定管理料支出の削減の評価については、新型コロナウイルスの影響による返還分を除いて判断し、総合的に検討した結果「C」評価といたしました。

続いて5ページの「(3) 管理運営の履行状況」をご覧ください。

自己評価については、指定管理者による評価を記載してあります。

市の評価については、資料5-3「モニタリングレポート」に記載の確認結果を資料5-2「年度評価シート補足資料」に転記し、モニタリング項目の点数の算出及び項目ごとの平均値を算出し、評価の目安に基づき評価を行っております。

市と指定管理者共にすべて「C」評価となっており、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたという評価になりました。右の特記事項には評価に当たってのポイントを記載しております。

続いて、6ページ「6 利用者ニーズ・満足度の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、年2回実施しております。

内訳は、幼児室利用者対象が1回、施設全利用者対象が1回です。

結果の(2)②の当施設に対する満足度は、大変満足から普通までを合算すると、すべての項目で90%以上と高い数値を示しております。

次に7ページの「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、記載のとおり適切に対応しております。

最後に8ページ「7 総括」です。

「(1)指定管理者による自己評価」は、「C」評価となっております。

所見としましては、コロナ感染症がピーク時よりも落ち着いてきたことにより、活動を再開するサークルが増加したため、諸室の稼働率が目標値を上回ったものの、利用人数は定員の2分の1制限を行った影響により、目標値を下回りました。また、自主事業においては、コロナ感染防止対策をしながら、事業を実施することができました。

「(2)市による評価」も同様に「C」評価でございます。

新型コロナ感染拡大防止対策に努めながら、諸室稼働率、体育館個人使用人数共に目標値を上回ったことは評価できます。また、自主事業の企画運営も工夫が見られ「おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われた。」と評価しております。所見としましては、記載のとおりです。

真砂コミュニティセンターに関する年度評価の説明につきましては、以上でございます。
○長根部会長 　ただいま事務局から一通り説明をいただき、「真砂コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

村上委員、お願いします。

○村上委員 　評価はこちらとして妥当だと考えます。

質問ですが、年度評価シートの3ページ目の支出で、事務費・管理費で電気代を大幅に削減されたようなのですが、電力会社を変更されたのでしょうか。それによる大幅な削減ということでしょうか。

○地域づくり支援室職員 　真砂コミュニティセンターの電力会社は、高洲コミュニティセンターと同じN T T ファシリティーズですが、昨年度に変更を行ったのではなく、平成31年度に変更を行っております。

○村上委員 　そうすると、今年度はかなり大幅な削減ですが、自助努力によるものでしょうか、かなりすごいですね。分かりました。

ほかの部会などで、今年度、電力会社を変えることで大幅に経費削減されているところがあり、高洲も変えられたと書かれていたので、真砂もそうなのかと思ったのですが、以前から変えられていて、さらにこれだけ削減ということであれば、相当ご努力されたのかなと思います。

これは意見です。私からは以上です。

○長根部会長 　ありがとうございます。

私も総じて市の評価は妥当であると思っております。ただ、先ほどの説明にもありましたように、今回、近隣の穴川コミュニティセンターの改修があり、穴川を利用できない方

が流れて来ているという側面もあっての、資料5-1の4ページ、管理運営状況評価の施設稼働率や施設利用者数の増、達成率の高さに繋がっているのではないかと思いますので、次年度以降、この数値が下がる可能性もあると思います。今回は特殊要因もあっての稼働率の高さだった点を踏まえて、引き続き利用者が増えるように努力していただきたいです。

あと、先ほどと同様に、こちらの収支は黒になってはおりますけれど、利益還元に至っておりませんので、引き続き利益還元ができるように収支改善に励んでいただければと思います。

ほかにご意見やご質問等ございますでしょうか。

印南委員、お願いいたします。

○印南委員 質問ではないのですが、面白いと思ったのは、委託管理業務で、高洲と真砂では全然違うところに委託しているのですね。同じところに委託しているのかと思ったのですが、別に問題ではないのですが不思議だなと思いました。

○地域づくり支援室職員 日本メックスのことということですか。

○印南委員 そうですね。東京の会社ですよ。

○地域づくり支援室職員 そうです。

○印南委員 どうも日本メックスのほうがいいのかなという気がします。

○村上委員 両方同じにすることで安くできたりしないのですか。

○印南委員 それはあると思います。

(当意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○長根部会長 ほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。

飯島委員、お願いします。

○飯島委員 意見としては、今、コロナとか、いろいろと混沌としている中で、市も指定管理者も努力をされていて、おおむね水準をクリアされているようですので、引き続き頑張ってくださいと思います。

あと、今日の午前中に見せていただいた感じでは、真砂も大分施設はきれいですが、調理室などの稼働状況が悪くて苦勞されているようですので、いろいろな工夫をこれからするとおっしゃってましたが、ぜひ頑張ってくださいと思います。特に、今家庭でも食事の機会が増えていると思いますので、簡単で、よりうまくなる家庭料理の作り方とか、全くの思いつきですけど、冷凍食品をうまくアレンジするようなこととか、そういったものはどうでしょうか。

あとは5-5の25ページに体育館劣化診断、屋上防水劣化診断がありますが、この結果はこれからですか。場合によっては、施設の修理となると、稼働状況等の運営状況に何か影響が出てくる気もするのですが、もし現在お分かりでしたら、教えていただければと思います。

○古屋地域づくり支援室長 真砂コミュニティセンターにつきまして、来年度令和5年度に、施設の保全計画の大規模改修が予定されていまして、それに当たっての劣化診断調査になりますので、改修に適切に反映をしていくことになると思います。

○長根部会長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

(なし)

○長根部会長 よろしいでしょうか。では、取りまとめをさせていただきます。

委員の皆様から意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、総合的に市の評価は妥当であり、次年度以降も引き続き施設利用率向上に努められたいということで、これらを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 では、承認ということで、ありがとうございました。

指定管理者の財務状況等についてですが、これは「高洲コミュニティセンター」と同じ指定管理者となりますので省略いたします。

それでは、これまでの意見を踏まえて、先ほどの財務状況等も含めて、「千葉市美浜区真砂コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくこととなりますが、詳細については私に一任いただいてよろしいでしょうか。私のほうで、事務局と調整するということでご承認いただければと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

以上で、議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の審議は終了いたします。

最後に、議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員 それでは、今後の予定について、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、長根部会長から選定評価委員会の小野寺会長にご報告をいただき、その後、小野寺会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○長根部会長 ただいまの事務局からの説明について、何か質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

○長根部会長 最後に、全体を通して、委員の皆様からほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長 では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○古屋地域づくり支援室長 慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回美浜区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。